



BA東京タイムス

発行人 金内光信

編集人 森本善三

印刷所 樹プレス

発行所
東京都美容生活衛生同業組合
〒151-0053
東京都渋谷区代々木1-56-4
美容会館
TEL (03) 3370-2131(代)
FAX (03) 3379-0160
http://www.beauty-city.com

外国人美容師就労

実現に向け政府検討へ

国家戦略特区 諮問会議

東京都から申請が出ていた外国人美容師就労の規制改革について、3月18日(水)総理大臣官邸で開催された第43回国家戦略特別区諮問会議は、その実現に向けて検討していくことを固めました。

これは東京特区での規制改革項目の一つ「クール

ジャパン分野の外国人材の活躍推進」というもので、日本で美容に関する実践経験を積んだ人材が海外で活躍することを通じて、日本の美容製品の輸出による産業競争力の強化やブランド向上を含むクールジャパンの推進やインバウンド対応のため、日本の美容師免許

を有する外国人材を受け入れる制度について、関係者の意見を聞きつつ、実現に向けて検討を行い、年内に結論を得るとしています。現在は外国人が日本の美容師免許を取得しても就労可能な在留資格に該当しないため、美容師として日本で働くことができませんが、

団体別採用カスパイラルアップ事業

【報告】

アンケート調査実施・結果 有給休暇の取得日数や 定着率など課題明らかに ——2次支援へ——

BA東京美容コンソーシアムが昨年から実施している公益財団法人東京しごと財団からの受託事業「団体別採用カスパイラルアップ事業」は、一次支援で募集し選定した25の支援先サロンを対象に働き方改革と女性活躍推進をテーマに支援

その結果、有給休暇の取得日数が「10日未満」であるサロンが全体の76%を占め、直近3年間での退職者の勤続年数は、約80%が5年以内であるなど、有給休暇の取得日数や定着に課題があることが明らかにになりました。また、従業員の男

女比率では女性が68%と、女性が大多数を占めるものの、各サロンの女性管理職比率は10%未満と回答したサロンが半数以上と、女性管理職が少ない状況であることも分かりました。これらの課題を解決するため、二次支援では「働き方改革」と「女性活躍推進」をテーマに、個別のコンサルティングなどに、多様な働き方の導入、技術講習等による定着支援、セミナーでの女性管理職者の登用促進などの支援を行います。

BA東京は、本支援を実施することで、働き方改革と女性活躍推進に先進的に取り組む美容室のモデルケースを創出し、美容業界全体に波及させることを目指しています。

女比率では女性が68%と、女性が大多数を占めるものの、各サロンの女性管理職比率は10%未満と回答したサロンが半数以上と、女性管理職が少ない状況であることも分かりました。これらの課題を解決するため、二次支援では「働き方改革」と「女性活躍推進」をテーマに、個別のコンサルティングなどに、多様な働き方の導入、技術講習等による定着支援、セミナーでの女性管理職者の登用促進などの支援を行います。

新型コロナウイルス関連情報 3面

- 雇用調整助成金の対象範囲拡大
- 日本政策金融公庫の特別貸付創設
- 納税困難者の国税納税猶予
- 感染予防の注意点とエチケット
- 東京都の電話相談窓口(連絡先)

勉強会中止のお知らせ

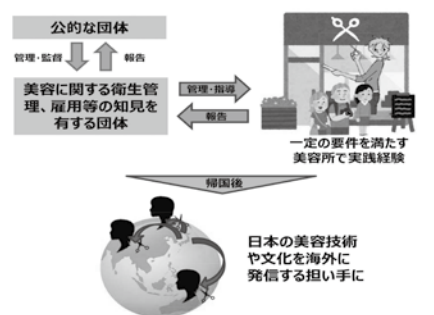
新型コロナウイルス感染拡大防止のため
4月24日(金)の「サロン繁栄勉強会」
毛流毛質整形剤「MORISARA」紹介セミナーは
中止となりました。
ご理解ご協力の程宜しくお願いします。
東京認定美容師会 Tel03-3370-4744

厚生省・年金機構 厚生年金加入者逃れ対策強化

過日の日本経済新聞の記事によれば、厚生労働省と日本年金機構は、厚生年金の保険料支払いを逃れる企業への取り締まりを強化すると伝えています。概要は、2020年度から4年間を集中対策期間として雇用保険の加入者情報を新たに使用して、対象の可能性のある約34万社の事業所に適用するよう指導していく。これにより働き手の老後の年金

を増やすとともに、加入者の増加で制度の基盤強化につなげる。そして、対象と判明した事業所は23年度までに厚生年金の適用を目指す。現在、厚生年金の保険料逃れをしている企業は問い合わせに応じないなど悪質の例が少なくない。年金機構はこうした接触が難しい企業への立ち入り検査に向けて専門組織を立ち上げるとのこと。

東京都は下図のように管理団体を中心としたスキームで提案しています。
なお、東京都は外国人美容師の就労についても規制緩和の提案を行っています。今回は外国人美容師が取り上げられています。いずれにしても今後の動向が注目されます。



組合目録

- 3月
- 2日 広報会議
 - 3日 認定会特別教養講座(延期)
 - 4日 正副理事長会議
 - 5日 TBA月例会(中止)
 - 6日 経営組織部会(中止)
 - 9日 理事会・支部長会(中止)
 - 10日 監事会
 - 13日 総務部会(中止)
 - 18日 サクナード運営委員会(中止)
 - 19日 メンタルヘルズ講座(延期)
 - 25日 福祉美容サービスセンター会議(中止)
 - 26日 選挙管理委員会
 - 30日 正副理事長会議
 - 31日 ヘアカラーセミナー(延期)
- 4月
- 2日 TBA月例会(中止)
 - 3日 広報会議
 - 7日 新入社員受入れセミナー(中止)
 - 8日 正副理事長会議
 - 9日 ガラード実行委員会(中止)
 - 14日 監事会
 - 15日 常任理事会
 - 21日 フレッシュヤーズセミナー(中止)
 - 24日 サロン繁栄勉強会(中止)

組合諸制度 3月の状況

■総合福祉共済制度

●特別給付金支払状況 (単位:円)

給付項目	件数・金額	件数	給付金額
結婚祝金		0	0
第一子誕生祝金		3	160,000
子供誕生祝金		1	20,000
金婚祝金		2	100,000
銀婚祝金		0	0
古希祝金		4	40,000
還暦祝金		4	40,000
長寿祝金		0	0
配偶者死亡弔慰金		0	0
子供死亡弔慰金		0	0

入院療養見舞金 (継続5日~29日入院) (継続30日以上入院)	3 0	60,000 0
人間ドック補助金	2	20,000
計	19	440,000

※加入1年後から請求でき、請求有効期限は事由発生から1年

●共済金支払状況 (単位:円)

給付項目	件数・金額	件数	給付金額
死亡共済金(病気等)		0	0
高度障害保険金		0	0
災害死亡共済金(事故)		0	0
災害入院共済金		0	0
障害給付金		0	0
計		0	0

※請求有効期限3年

◆請求有効期限がありますので、ご請求は忘れずに◆

●傷害通院給付金 (単位:円)

件数・金額	件数	給付金額
給付項目		
傷害通院給付金	0	0

※請求有効期限1年

■美容所賠償責任補償制度

	対人	対物
事故発生件数	7件	6件
保険金支払件数	1件	4件
保険金支払金額	40,642円	80,505円

■日本政策金融公庫融資制度

	振興事業貸付	生活衛生改善貸付
申込件数	14件	0件
申込金額	19,892万円	0円

■災害共助会制度

火災発生件数	0件
自然災害発生件数	0件
見舞金支払金額	0円

薬液等による対人事故は、思わぬ高額賠償請求になる場合があります。

実際に起きた高額賠償事故例

- ヘアカラー施術により被害者の皮膚がかぶれて高額賠償請求となり、かつ弁護士対応となった。
治療費、慰謝料等 1,157,940円
- 店内床の髪の毛で滑り、お客様が転倒。転倒の際、手首を骨折しギプス固定期間を含む総治療日数が437日と長期化したため、高額な賠償請求となった。
治療費、慰謝料、介護委託費用等 1,728,490円

美容室での事故をなくしましょう
美賠償制度

事故はお客さまにご迷惑をおかけするだけでなく、お店の信用にも関わります。多くの事故はもう少し気を

BA 東京主催 美容技術コンクール

第62回ガラ・ド・ラ・コワフェール

出場選手募集中！

申込み締切り迫る4/17

＜競技種目は7種目＞

開催期日 2020年6月23日(火)

会 場 大田区総合体育館

- 競技種目
- ・BA東京カップフリースタイルカット競技
 - ・カット＆ブロー競技
 - ・クリエイティブ・ファッション競技
 - ・まとめ髪競技
 - ・中振袖着付競技
 - ・留袖着付競技
 - ・まつ毛エクステンション競技

出場資格 美容室に従事する美容師免許証を有する者。
又は現在、美容学校に在学中の者。

※出場料及び競技内容等については、特設サイトよりご覧ください。
<https://gala-coiff.tokyo>



第48回
全日本美容技術選手権大会
広島県で開催

全国47都道府県美容組合から選抜された美容師が7種



目の技術日本一を目指して熱戦を繰り広げます。

東京の選手は6月に行われるガラ・ドなどで選ばれます。

期 日 令和2年10月27日(火)
場 所 「広島グリーンアリーナ」
(広島県立総合体育館) 広島県広島市中区基町4-1
主 催 全日本美容業生活衛生同業組合連合会
担 当 広島県美容業生活衛生同業組合

※BA東京は毎年、この大会に選手を派遣。これに合わせて応援観戦ツアーも企画実施しています。詳しくは決まり次第、当機関紙でお知らせいたします。

無料 パソコン
出張サポート
困ったら電話！

東京都生活衛生営業指導センター

東京都生活衛生営業指導センターでは、パソコン操作上の悩みやパソコン本体や周辺機器のトラブル、ネットワーク障害などの悩みを解決する無料出張サポートを行っています。どうぞ

お気軽にご利用ください。
申込先は
プラネットワークス(株)
「ジャパンエイドPC救急隊」
TEL0120・859・910
携帯からは
03・5728・3576

電話でお申込みの際は、「指導センター無料出張サポートをお願いします」と必ずお伝えください。
問合せ先…東京都生活衛生営業指導センター
03・3445・8751

多発事故と防止対策

ヘアカラー液及びパーマ液による皮膚炎、かぶれ、衣類汚損等

令和2年度 雇用保険料率 前年度と同率で予定

令和2年4月1日～翌年3月31日までの雇用保険料率は、令和元年度の下記の料率で据え置き予定です。

	雇用保険料率 (A+B)	事業主負担 (A)	従業員負担 (B)
美容業など一般	9/1,000	6/1,000	3/1,000

※詳しくは厚生労働省のホームページでご確認ください。

BA東京の皆様へ
管理美容師資格認定講習会

受講をご希望の方は5月21日までに所属のBA東京支部へご連絡ください。詳細は本紙同封資料をご覧ください。

お問合せ
BA東京事務局
TEL 03(3370)2131

ヘアカラー液及びパーマ液による皮膚炎、かぶれ、衣類汚損等

令和2年度 雇用保険料率 前年度と同率で予定

令和2年4月1日～翌年3月31日までの雇用保険料率は、令和元年度の下記の料率で据え置き予定です。

	雇用保険料率 (A+B)	事業主負担 (A)	従業員負担 (B)
美容業など一般	9/1,000	6/1,000	3/1,000

※詳しくは厚生労働省のホームページでご確認ください。

令和2年度
生衛業のためのパソコン講習会(入門・基礎)ご案内

あなたにあった講座はありますか(?_?)

パソコン・タブレットはお一人に1台ご用意します

受講料はテキスト代のみ(先着順)



講座名	定員	コース番号	開催日	申込締切日	受講料
ここから始める!パソコン入門コース Windows10編	14名	①	5月31日(日)	5月13日(水)	1,300
		②	6月2日(火)		1,300
ワード基礎コース (Word2013)	14名	③	6月14日(日)	5月27日(水)	1,300
		④	6月16日(火)		1,300
エクセル基礎コース (Excel2013)	14名	⑤	6月21日(日)	6月3日(水)	1,300
		⑥	6月22日(月)		1,300
		⑦	6月23日(火)		1,300
今から始めるタブレット (iPad iOS10対応)	10名	⑧	6月28日(日)	6月10日(水)	1,280
		⑨	6月30日(火)		1,280

◆講習会実施者◆ 富士通エフ・オー・エム(株)
<会場> 港区海岸1-16-1(ニューピア竹芝サウスタワー14階)
<アクセス> 新交通ゆりかもめ 竹芝駅から徒歩1分、JR 浜松町駅(北口)から徒歩8分
都営地下鉄大江戸線 大門駅(B2出口)から徒歩8分

◆講習時間◆ 午前9時30分～午後4時30分

◆申込方法◆ 本紙同封チラシの申込書に記入し、BA東京事務局へFAXで。FAX 03-3379-0160

(注)中級者向けの、デジタル写真コース(Word)、ポップ・チラシコース(Word)、図表・写真コース(パワーポイント)、はがき・案内状コース(Word・エクセル)は、11月以降に開講予定です。

(講習会についての問い合わせ先)
公益財団法人東京都生活衛生営業指導センター
☎03-3445-8751 (HP) <http://www.seiei.or.jp/tokyo/>

国家検定制度
着付け技能検定のお知らせ

国家検定制度の着付け技能検定の試験要領が発表されましたので概要をお知らせします。紙面の都合上、一部省略していただきますので、詳細は記事末に記載の技能センターにお問合せ頂くか、ホームページにアクセスしてください。

受検資格

1級 実務経験5年以上又は各種学校卒業後実務経験2年～4年(授業時間で異なる)
2級 実務経験2年以上又は各種学校卒業後実務経験2年以上又は着付け指導の業務に携わった経験を言う。

※各種学校とは大学、短大、高校専攻科、専修学校、普通職業訓練修了者で、美容科、着付け科、和装科、被服科に限る。

※実務経験とは他装又は着付け指導の業務に携わった経験を言う。

※各種学校とは大学、短大、高校専攻科、専修学校、普通職業訓練修了者で、美容科、着付け科、和装科、被服科に限る。

受検申請期間

・学科 3月2日(月)～
5月8日(金)
・実技 7月8日(水)～
7月31日(金)

申請窓口

全日本着付け技能センター事務局
渋谷区代々木1-56-4
美容会館1階

試験日程

・学科 6月9日(火)
・実技

9月14日(月)～
12月15日(火)
試験実施地

・学科 札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・福岡
・実技 前記各地ほか
※会場はホームページ等
順次公表予定

受検料

・学科 1級 8,900円
2級 8,900円
・実技 1級 18,500円
2級 16,700円

問合せ先

全日本着付け技能センター
TEL 03-3370-1740
ホームページ
<http://www.kitsuke.or.jp>

ご存じですか 美・プラザ

美・プラザ協同組合は美容材料や器具を有利な条件で提供しています。詳しくは下記まで。

お買い求めは TEL03-6276-3210

美・プラザ協同組合
〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-56-4 美容会館3階

美容師の健康

東京美容国民健康保険組合

東京都新宿区西新宿2-1-1

新宿三井ビル TEL 03 (5908) 8201

(題 字：故 山 野 千 枝 子 先 生)

令和二年度事業計画

「保険料」の引き下げについて

令和二年度の保険料については、保険料の引き下げを行うことによって、被保険者の負担軽減を図ることとしております。

令和二年度保険料

(後期高齢者支援金分)

月額三、五〇〇円を含む

一人当り月額

○一般被保険者

※事業主組合員

一九、〇〇〇円

※従業員組合員

一三、五〇〇円

※同一世帯家族

八、五〇〇円

※同一世帯家族(未就学児)

五、〇〇〇円

○介護納付金賦課被保険者

(40歳～64歳の方)

※事業主組合員

二二、〇〇〇円

※従業員組合員

一六、五〇〇円

※同一世帯家族

一一、五〇〇円

「被保険者証」

四月一日から更新されます。

現在使用している「被保険者証」の有効期限は、三月三十一日までとなっております。

サーモン色(ひとり一枚)のカード様式)

▼更新の方法

各事業所あてに三月中旬に、直接送付いたします。

例年のとおり「被保険者証」の配布と引き換えに、「被保険者証」の回収を行います。

※「被保険者証」は有効期限が、三月三十一日までとなっております。

但し、後期高齢者(75歳以上)になる方は誕生日の前日

色調

令和三年三月三十一日

還して下さい。

公 示

(令和二年四月一日) (公示第三十三号)

令和二年三月十二日第一八〇回組合会の議決に基づき、「令和二年度事業計画・歳入歳出予算」について、国民健康保険法第二十七条第二項、同

施行令第十五条の規定による東京都知事の認可を得たので、これを公示する。

東京美容国民健康保険組合 理事長 中村 章

一、基本方針

本年度の予算については、医療費及び後期高齢者支援金並びに介護納付金の増額が見込まれる中、繰越金等を活用し、保険料の引き下げの改定を行ない、被保険者の負担軽減を図ることとしております。

また、保険料の複雑化に対応するため、協力員規程の一部を改正し、保険料徴収事務の充実・強化を進めてまいります。

健康寿命延伸に向けた予防・健康づくりの推進を図るため、特定健康診査及び特定保健指導の実施率の向上、ジェネリック医薬品の使用促進、重症化予防対策の推進等、データヘルス計画に基づく取組を着実かつ効果的、効率的に実施してまいります。

令和三年3月からスタートする、オンライン資格確認の導入に向けたシステム改修、新中間サーパーによる情報連携テスト等を着実に推進してまいります。

国保組合を取り巻く情勢は厳しさを増しておりますが、今後の動向を注視しながら変化する状況を的確に把握し、適正な事業運営を行ない、組合

運営の健全化と効率化を図っていくこととします。

二、被保険者

令和二年度年間平均被保険者を、二〇、〇〇〇人とし次のとおり策定する。

年間平均被保険者数

・従業員組合員 二、八〇〇人

・同一世帯家族 一、三〇〇人

・合計 二〇、〇〇〇人

介護納付金賦課被保険者数

・都内居住被保険者数 五、四〇〇人

・特定被保険者数 一、四七〇〇人

・前期高齢者数 二、七〇〇人

・未就学児被保険者数 四、五〇〇人

・一、四〇〇人

三、保険料

保険料賦課額を次のとおりとする。

・被保険者一人当たり 平均月額 一六三、三二〇円

年間月額 一、三六二〇円

「三十一年度」一七五、二九四円

四、保険給付

別掲「保険給付のご案内」のとおりとする。

五、保健事業

〔令和二年度歳入歳出予算〕

歳 出			予算額(千円)
科	目(款)		
1	組 合 会 費		8,650
2	総 務 費		339,643
3	保 險 給 付 費		3,295,729
4	後 期 高 齢 者 者 健 金 業 費		1,596,800
5	前 期 高 齢 者 者 健 金 業 費		1,102,459
6	老 人 保 健 金 業 費		2
7	介 護 納 付 金 業 費		500,695
8	共 同 事 業 費		76,232
9	保 健 事 業 費		157,500
10	積 立 金 業 費		15,300
11	諸 支 出 金 業 費		8,102
12	予 備 費		1,243,334
歳 出 合 計			8,344,446

歳 入			予算額(千円)
科	目(款)		
1	保 險 料		3,266,581
2	一 部 負 担 金		2
3	使 用 支 出 金		1
4	国 庫 支 出 金		1,725,114
5	前 期 高 齢 者 者 健 金 業 費		2
6	都 共 同 事 業 費		198,121
7	共 同 事 業 費		49,646
8	財 政 寄 付 金		19,873
9	寄 付 金		1
10	繰 越 金		3
11	繰 越 金		3,068,667
12	諸 収 入		16,435
歳 入 合 計			8,344,446

被保険者の健康の保持増進を図るとともに、医療費の適正化を図り効果的な運営に資するため、次の事業を実施する。

(1) 特定健康診査・特定保健指導の実施

(2) 健康家庭の表彰

(3) 育児書の配布

(4) 医療費の適正化

(5) 保健医薬品の無償配布

(6) 健康づくり事業

(7) 保養施設利用の助成

(8) 感染症の予防対策

(9) 健康診断の助成

六、趣旨普及

被保険者教育の促進を図るため、効果的な広報活動を実施する。

③ 監事会
(3) 協力員事務打合せ(一回)
(4) 管外研修会(一回)

令和二年度東京美容国民健康保険組合歳入歳出ならびに国民健康法第二十七条第一項の規定による予算に直接関連して議決を求める事項は次に定めるところによる。

第一条 歳入歳出予算

総額は八、三四四、四四六千円とする。

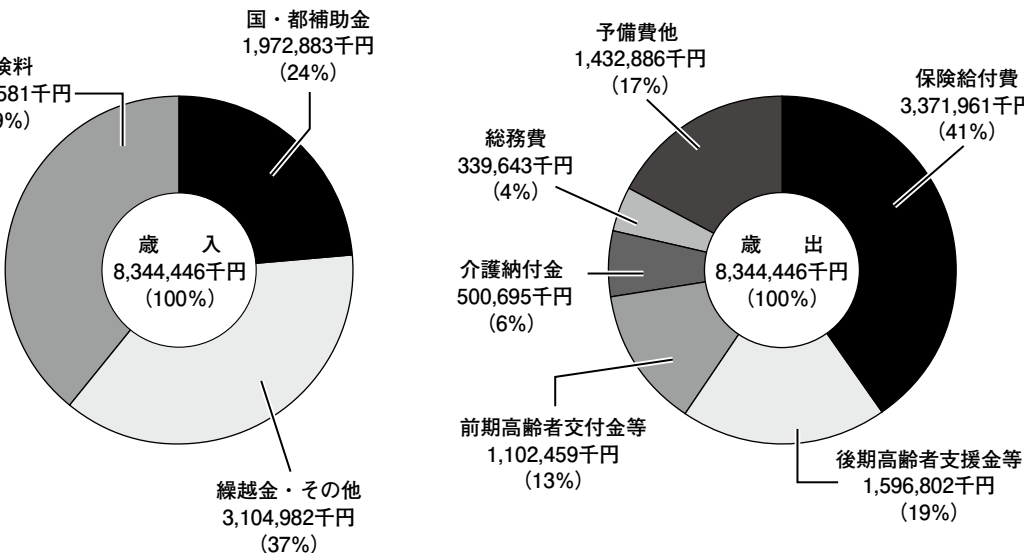
第二条 借入金
第三条 特別積立金の繰替使用

第四条 歳出予算の流用

款内での各項の金額を流用できる場合は次のとおりである。

1

保険給付に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。



美容師の健康

東京美容国民健康保険組合

東京都新宿区西新宿2－1－1
新宿三井ビル TEL 03 (5908) 8201

(題 字：故 山 野 千 枝 子 先 生)

適正受診にご協力ください。

医療費が増加傾向にある昨今、多くの国民健康保険の財政は苦しい状況にあります。そして、増加していく医療費の中には、一人一人が保険証の適正受診を心がけることによって、抑えていけるものも含まれているのが現状です。皆様の国民健康保険、そして医療制度そのものを守っていくためにも、以下のことに留意しましょう。

○不必要な休日、夜間の受診は避けましょう。

「夜間の方が空いている」などの理由で軽い症状の方が休日や夜間に診

療を受けるケースが増えています。それによって緊急性の高い重症の患者さんの診療に支障をきたす場合があります。受診の際には夜間、休日に受ける必要があるかどうか、もう一度考えましょう。

○同じ病気で複数の医療機関を受診することは控えましょう。

重複する検査や投薬によって、体に悪影響を与える心配があります。

○薬のもらいすぎに注意しましょう。

用法、用量を守って、適正な服用をしましよ

う。「お薬手帳」を活用し、医師や薬剤師に薬の飲み合わせなども確認してもらいましょう。

○かかりつけの医師を持ちましょう。

病状・病歴などを把握してもらうことで、素早い対応につながりやすくなります。

○ジェネリック医薬品の利用を考えましょう。

（後発医薬品）は、先発医薬品と同等の効能効果を持ち、費用も安く済みます。医療機関や薬局に相談しましょう。

「保険給付」のご案内

病気やケガをしたとき

▽療養の給付

診療、治療、手術、処置、入院、薬剤の支給などによってかかった医療費の七割が、病気やケガが治るまで給付されます。

ただし義務教育就学前（六歳に達した三月三十一日）までは八割、義務教育開始から六十九歳までは七割、前期高齢者の方は八割（現役並所得者は七割）となります。

す。

○割合の決定につきましては所得の確認が必要となります。

▽療養費（現金給付）

旅行中または急病など、緊急やむを得ない理由により保険診療を受けられなかったときは、費用額（審査決定した額）の給付割合分が、現金で支給されます。

また、柔道整復、あんま・はり灸（医師の同意が必要）、補装具（コルセット、小児弱視等の治療用眼鏡、弾性着衣等）

移送、生血（輸血）なども同様です。

▽高額療養費（現金給付）

保険診療による自己負担分（一部負担金二・三割）が一人同じ月内、同じ医療機関において、一定の限度額を超えて支払ったときは、申請によりその超えた額が支給されます。

差額ベッド料や保険診療外の費用は、支給の対象となりません。○高額療養費の申請を行うには、国が定めた区

70歳未満の自己負担限度額（1 か月あたり）

区分	所得要件	自己負担限度額
ア	基礎控除後の所得 901万円超	252,600円＋（総医療費－842,000円）× 1 % 〈多数該当：140,100円〉
イ	基礎控除後の所得 600万円超～ 901万円以下	167,400円＋（総医療費－558,000円）× 1 % 〈多数該当：93,000円〉
ウ	基礎控除後の所得 210万円超～ 600万円以下	80,100円＋（総医療費－267,000円）× 1 % 〈多数該当：44,400円〉
エ	基礎控除後の所得 210万円以下	57,600円 〈多数該当：44,400円〉
オ	住民税非課税	35,400円 〈多数該当：24,600円〉

※ 平成24年 4 月 1 日より入院現物給付制度に加え、外来診療の場合も現物給付制度が開始となりました。医療費が高額になる場合は、限度額適用認定証の提示により病院で会計時に法定自己負担限度額までの支払いとなります。（必要時には、当組合までお問い合わせ下さい。申請により限度額適用認定証を発行します。）

70歳以上の自己負担限度額（1 ヶ月あたり）

区分		所得要件	外来 （個人ごと）	入院 （世帯単位で合算）
一定以上所得者 （現役並み所得者）	Ⅲ	課税所得 690万円以上	252,600円＋（総医療費－842,000円）× 1 % 〈多数該当：140,100円〉	
	Ⅱ	課税所得 380万円以上	167,400円＋（総医療費－558,000円）× 1 % 〈多数該当：93,000円〉	
	Ⅰ	課税所得 145万円以上	80,100円＋（総医療費－267,000円）× 1 % 〈多数該当：44,400円〉	
一 般		課税所得 145万円未満	18,000円 《年間144,000円上限》	57,600円 〈多数該当：44,400円〉
低所得者	Ⅱ	住民税非課税	8,000円	24,600円
	Ⅰ			15,000円

〈 〉 内の金額は、年 4 回以上高額療養費を受けた場合の 4 回目以降の患者負担限度額です。

特定健診・特定保健指導のご案内

医療構造改革における医療保険者の役割分

分による対象年度の所得の確認が必要となります。（情報連携の本格運用開始により所得確認書類の提出の省略が可能となりました。但し何らかの事由で確認できない場合は書類をご提出いただく場合があります。）

担として、高齢者の医療の確保に関する法律により、医療保険者に対して、内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための健康診査（特定健康診査）及び保健指導（特定保健指導）の実施が義務づけられています。

皆さまには積極的に健診を受けていただき、生活習慣の見直しや、健康増進に役立て、当組合の財政、ひいては皆さまが納めている保険料にも反映されることをご理解いただき、

※令和2年4月1日以

ご協力をお願いいたします。

一年に一度は特定健診を受診しましょう。

事業主は従業員の健康増進のため健診受診を呼びかけましょう。

対象者…40歳～74歳の方（今年度40歳を迎える方も含みます）

配布時期…6月～8月にかけて

送付先…健康保険証に記載の現住所

人間ドックのご案内

協定施設にて人間ドックを受診した方に対して、助成を行っております。ぜひご利用下さい。

注…協定施設以外で受診された場合は助成できません。（同一年度内）

降に加入した方が特定健診をご希望する場合は事務局までご連絡ください。

申込方法

協定施設でご予約を済ませた後、事務局にご連絡ください。申請用紙を送付いたします。

※協定施設を通じて特定健診部分の受診結果をいただく場合があります。ご了承ください。

※人間ドックを受診された（る）方は、特定健康診査の検査項目が含まれておりますので、特定健康診査は受診できません。

新型コロナ 関連情報

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済面にも多大な影響をもたらしています。組合に入って来る関連情報の概要をお伝えします。

なお、状況は刻々と変わっていますので最新情報をご確認の上、関係先にお問い合わせ下さい。

雇用調整助成金の特例措置 対象事業主の範囲広げる

政府は新型コロナウイルス感染症への対応として、令和2年2月14日より「雇用調整助成金」について特例措置を講じていますが、このほど、特例措置の対象となる事業主の範囲を広げ、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主としました。

また、こうした影響を受ける企業向け助成金の支給要件を緩め、売上高や生産量に関する基準を3カ月から1か月に短縮しました。

最近1カ月の売上高などが前年同期に比べ10%以上減少した場合としています。
※詳しくは「厚生労働省雇用調整助成金」検索

雇用調整助成金とは？

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に休業手当、賃金等の一部を助成するもの。

日本政策金融公庫

コロナの影響で特別貸付創設

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に、売り上げの減少など業況悪化を来している生活衛生関係営業者（以下、生活衛生者）の資金繰りを支援するため「新型コロナウイルス感染症特別貸付」が創設され、日本政策金融公庫で貸し付けが実施されます。制度の概要は・・・

- ①貸付対象者…新型コロナウイルス感染症の影響を受けた1カ月の売上高が前年又は前々年比5%以上減少した生衛業者
- ②資金使途…設備資金、運転資金
- ③貸付限度額…別枠6、000万円
- ④貸付利率…基準利率

感染症の影響により 納税困難者に猶予制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時的に納付することができない場合、税務署に申請することにより、定められた要件のすべてに該当するとき

⑥ 据置期間…5年以内（設備資金、運転資金）
この特別貸付制度には、一定の要件を満たす者に対して3年間特別利子補給があり実質無利子に。又、従来の小規模事業者向けの「無担保・無保証人」貸付においては新型コロナウイルス対策特枠の融資も行われますので詳しくは最寄りの日本政策金融公庫各支店にお問合せください。

感染予防

手洗いや 咳エチケットなど

- 流水とせっけんによる手洗いをこまめに行いましょう。特に外出した後や咳をした後、口や鼻、目等に触る前には手洗いを徹底しましょう。
- 【手洗い前の注意点】
 - 爪を短く切りましょう。
 - 時計や指輪をはずしましょう。
- 【汚れが残りにくいところ】
 - 指先や爪の間
 - 指の間
 - 親指の周り
 - 手首
 - 手のしわ
- 咳をする場合には口や鼻をティッシュで覆う等の咳エチケットを守り、周りの人への感染を予防するため、マスクを着用し、

代々木交差点

「機を見るに敏」

この時期、世の中は何が起るかわからない。「機を見るに敏」とは、好都合な状況や時期を素早くつかんで的確に行動するさま、とある。新型コロナウイルス流行の危機をいち早く美容界に蔓延させない為、金内理事長がリーダーシップを発揮した。2月26日のB A東京美容サミット、28日のサロン繁栄勉強会、3月3日の特別教養講座、5日のTBA月例会、9日の理事会・支部長会の開催を素早く中止または延期の決定を下した。事業が重なり大変なスケジュールの中、こ

お悔み申し上げます

- 渡辺 徹則さん（雪谷）
（令和2年2月20日）
森永 藤子さん（小平）
（令和2年2月20日）
前東 道雄さん（志村）
（令和2年2月24日）
岡村千代子さん（王子）
（令和2年3月10日）

赤塚

観光電車で新年会楽しむ

赤塚支部（谷口新一郎支部長）では、2月11日（火）西武鉄道の観光電車『旅するレストラン52席の至福』で新年会を開催しました。池袋駅から西武秩父駅までの3時間の宴は語り合うには十分な時間で、美

味しいコース料理を頂きながら、至福の時間やおもてなしに大満足。西武秩父駅到着後、貸し切りバスにて三峯神社を参拝。暖冬の影響で、氷柱の見学は叶いませんでしたが、西武秩父駅周辺で温泉や食事等も楽し



TBAセブネットワーク ヘッドスパ講習会開く

TBAセイブネットワーク（東村山、小平、村山大和、東久留米）では、2月26日（水）19時より、東村山サンプルネにおいて医学的根拠に基づいたヘッドスパ講習会を開催しました。講師は、静脈とリンパの流れを正常に促す解剖医学

に基づいたヘッドスパ施術をサロンで行っている、渡邊雅美先生にお願いしました。当日は、むくみなどを即効的かつ持続的に改善し、健康の基本である血液循環を促すために必要な実技実演を行っていただきました。和気あいあいとした雰囲気の中、大変有意義な勉強会となりました。

5月月例会

日 時 5月7日(木) 19：00～
会 場 美容会館 9F TBホール
入場料 会員無料、ビジター3,000円
【着付】
石川嗣美オンステージ
石川嗣美

【ヘア】
大人世代の魅力をより引き出し
5歳若返らせる！
近藤紀之、渡邊要



※コロナウィルスの影響により開催
を中止する場合がございます。事
前にお問い合わせください。
※都合により、内容及びスター
ト時間が変更になる場合がご
ざいます。

各種実技講習会のお知らせ

※コロナウィルスの影響により中止になる場合があります。事前にお問い合わせ下さい。

④受講料に **TM**:TBA会員 / **TS**:TBA会員の店の従業員 / **BM**:BA東京組会員 /
ついて **BS**:BA東京の店の従業員 / **V**:ビジター

へ ア

◆大人世代の魅力をより引きだし5歳若返らせる講習会
一律：3,000円

パーマを活かしたカットデザイン・フィニッシュワークのポイントを解説。
ダメージ毛、くせ毛・エイジング毛に悩むお客様へのアプローチ法など、メニ
ュー提案成功への流れをお伝えします！

日 時 5/12(火) 11：00～14：00 講 師 近藤紀之、渡邊要

◆HEAVENS小松敦『似合う髪 美しい髪 新しい髪』
TM2,000円 V3,000円

40年以上の美容師キャリアと表参道の最前線でのサロン展開から得た、最も
現代的なデザインとモデルでのカットテクニックのデモストレーション。
どの年代でも学べる今だからこそ掴んでおくべきトレンドの流れをヘアカルチ
ャーとしてトークステージ。ベストセラー書籍「似合う髪 美しい髪 新しい髪」
からも講話。充実の2部構成となっております。

日 時 5/19(火) 13：00～15：00 講 師 小松敦 (HEAVENS)

着 付

◆花嫁掛下文庫結ぶに挑戦！！
一律：11,000円

花嫁掛下の着付けの基礎を「学びたい方」、「復習されたい方」、「指導したい方」、
「最近勉強から離れていた方」、是非、ご参加ください！

日 時 5/14(木) 19：00～22：00 講 師 福元和見

◆コンクール用襟付け実技講習会
TM10,000円 TS11,000円 BM・BS・V12,000円

今更襟付なんて…と考えがちですが、実はとても重要なポイント！同じ着付技
術のレベルなら、襟付がキレイな人の方が美しい作品になります！コンクー
ルに出場される方は、是非、この講習会をご活用ください。

日 時 6/2(火) 10：00～15：30 講 師 由井紀恵子

◆中振袖科着付講習会【テキスト付】
TM21,000円 TS24,000円 BM・BS・V27,000円

体型補正～長襦袢の着付～中振袖の着付～帯結び～総仕上げ

日 時 6/11(木)、6/18(木)、6/25(木)、7/9(木) 19：00～21：30

講 師 当会着付部常任指導委員以上

◆着付け職種技能検定1級実技試験対応講習会
2日間一律：20,000円

実技に備えてlesson！

日 時 6/25(木)、7/9(木) 18：30～21：30 講 師 由井紀恵子

申込み＆問合せ TBA（東京美容家集団）事務局
TEL：03-3379-0555／FAX：03-3379-0160
〒151-0053 渋谷区代々木1-56-4 美容会館3F

美容組合の推薦商品

推薦商品	商品取扱い業者	連絡先
アフラック生命保険株式会社 商品全般（アフラックがん保険 他）	(株)アーバンファミリー	03-3391-8808
丸大ハム 他	丸大食品(株)	03-5677-4031
ダイキン工業 省エネ エアコン	(株)メイセイ	048-294-1031
オーダーメイドウィッグ	(株)アートネイチャー	03-3379-3334
サロン・ド・ネットシステム （サロン経営支援ソフトウェア）	(株)ハイパーソフト	099-206-3376
オリリー リフトレプロダクツ製品 （化粧品）	オリリー(株)	06-6376-5555
冠婚葬祭業務	(株)ブレイン アンド パートナーズ	0120-115-900
トリムイオンHYPER	(株)日本トリム	03-3537-1611
自然および地震災害による損害調査 コンサルティング	ライフパートナー(株)	090-2525-7827

美容師さんのための 全美連・総合福祉共済制度

— 助け合いの制度です。みんなで加入しましょう —

死亡保険金 100 万円の他にこんな給付金も…

☆結 婚 祝 金 1口2万円～5口10万円
☆第一子誕生祝金 1口2万円～5口10万円（第二子より2万円）
☆人間ドック補助金 1万円（1万円未満は実費、健康診断等も可）
その他に、入院療養見舞金、銀婚・金婚祝金、還暦・古希祝金、長寿祝金など

掛金は月額400円（1口）から（掛金は年齢により違います）

ご加入・資料請求・お問合せは B A 東京事務局まで Tel03-3370-2131
（全美連・総合福祉共済制度は、こども特約付災害保障特約付勤労団体保険です）



ご注意！ 総合福祉共済制度 加入者の皆さんへ

■掛金引き落としの口座残高不足による自動脱退
預金残高不足等により掛金が3回連続して口座から引き落としされなかった場合、自動
脱退となり保障がなくなります。再加入する場合は、改めて新規からの加入手続きとな
ります。特別給付金の適用は加入の日より1年後からとなりますので、ご注意ください。

■給付金等の請求忘れ
給付金等の請求には有効期限があります。この期限を過ぎますと請求できなくなってい
まいますので、ご注意ください。
＜請求有効期限＞
事由発生から、共済金は3年、特別給付金及び傷害通院給付金は1年です。

全美連・休業補償共済制度

【所得補償保険】 加入のおすすめ

＜保険金額表＞

新規加入の 満年齢区分	1口あたりの 月額保険金額
15～19歳	93,000円
20～24歳	63,000円
25～29歳	57,000円
30～34歳	46,000円
35～39歳	37,000円
40～44歳	30,000円
45～49歳	25,000円
50～54歳	22,000円
55～59歳	21,000円
60～64歳	20,000円
65～69歳	17,000円

病気やケガで美容の仕事ができなくなった時
最長1年間、就業不能中の所得を補償！

■加入月は年4回（10月、1月、4月、7月の1日付加入）
■掛金は全年齢一律年間6,000円（1口あたり）
※1月、4月、7月は中途加入となり、初年度のみ次の
掛金となります。
1口例：1月加入（4,500円）、4月加入（3,000円）
7月加入（1,500円）
■保険金額は年齢により異なります。（保険金額表参照）
■加入資格は次の条件をすべて満たす方
①組会員又はその役員・従業員
②美容業による所得のある方
③加入日現在、満15歳以上、満69歳以下の方
■加入申込み・お問合せ BA東京事務局へお電話で
Tel03-3370-2131
※7月加入の申込書提出期限は6月12日です。

標準営業約款（Sマーク）とは

消費者の利益保護の観点から、美容業、理容業、クリーニング業、
めん類飲食店営業、一般飲食店営業の生活衛生関係営業が提供する
サービスや技術、設備内容等を適正かつ明確に表示することにより、
利用者や消費者が、営業者からサービスを受けたり商品を購入した
りするときの選択の利便を図ることを目的として、厚生労働大臣が
認定した制度です。
「Sマーク」は、Safety（安全）、Sanitation（清潔）、Standard（安心）の三つの頭文字のSを表しています。

登録に関する費用

登録手数料 6,600円＋標識代金 3,300円＋送料 1,000円＝合計 10,900円
※登録申請は7月、12月の年2回で、調査・審査があります。
※登録者にはSマーク標識（縦30.5cm×横24.5cm）が送られます。

こんなメリットも

Sマーク登録者が日本政策金融公庫の運転資金を借入れの場合、特別利率Aを適用。
※令和2年3月2日現在：基準利率1.21%～2.75% ➡特別利率A 0.81%～2.16%

■標準営業約款（Sマーク）のお問合せは
東京都美容生活衛生同業組合（B A 東京）事務局まで Tel 03-3370-2131



東京美容国民健康保険組合に加入の皆様へ

この「BA東京タイムス」は東京都美容生活衛生同業組合（以下、「BA東京」という）の組員に配布している機関紙ですが、現在、東京美容国民健康保険組合の組員でBA東京に未加入の方にはBA東京の事業や活動を知って頂きたく「国民健康保険料納入通知書」に同封させていただいています。BA東京へのお問合せ、ご加入については下記までご連絡ください。BA東京の各種制度のご利用は加入後からとなります。なお、BA東京タイムスに掲載案内されている同封物などは入っていませんので、ご了承ください。

東京都美容生活衛生同業組合（BA東京）事務局 Tel 03-3370-2131